

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 山岡 一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 山岡 一裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	11,217,129	12,527,151	12,622,672	12,899,073	13,559,365
経常利益 (千円)	701,775	980,606	960,090	811,401	892,818
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	386,552	594,252	628,914	551,317	567,491
包括利益 (千円)	418,056	652,423	309,493	751,912	638,054
純資産額 (千円)	4,427,391	4,645,618	4,718,757	4,865,534	5,156,130
総資産額 (千円)	6,660,082	6,898,734	7,324,780	7,403,608	7,535,552
1株当たり純資産額 (円)	293.86	316.67	322.76	346.47	372.23
1株当たり当期純利益 (円)	25.77	39.75	43.22	39.15	40.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	67.0	64.1	65.4	68.1
自己資本利益率 (%)	9.1	13.2	13.5	11.6	11.4
株価収益率 (倍)	15.3	16.7	15.2	17.4	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	317,999	503,348	527,316	936,428	388,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,463	307,421	33,243	94,825	28,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,964	439,289	241,980	610,986	392,054
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,338,785	2,098,734	2,407,998	2,822,208	2,845,893
従業員数 (人)	559	588	638	658	694

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年3月期の10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度270,000株、当連結会計年度262,000株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度270,000株、当連結会計年度269,333株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	10,431,876	11,606,079	11,765,978	11,814,862	12,408,558
経常利益 (千円)	682,877	937,567	938,660	780,500	845,302
当期純利益 (千円)	358,860	564,846	619,954	532,918	544,436
資本金 (千円)	768,978	768,978	768,978	768,978	768,978
発行済株式総数 (千株)	7,639	15,279	15,279	15,279	15,279
純資産額 (千円)	4,250,682	4,437,488	4,781,951	4,744,964	4,955,997
総資産額 (千円)	6,385,658	6,579,512	6,932,738	6,985,972	7,115,894
1株当たり純資産額 (円)	283.39	303.98	328.62	339.56	359.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.92	37.78	42.60	37.84	38.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	67.4	69.0	67.9	69.6
自己資本利益率 (%)	8.7	13.0	13.4	11.2	11.2
株価収益率 (倍)	16.5	17.5	15.4	18.0	22.1
配当性向 (%)	46.0	37.0	32.9	37.0	41.1
従業員数 (人)	456	472	503	513	556

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 提出会社の平成26年3月期の1株当たり配当額22円は、東証一部指定記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年3月期の10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度270,000株、当事業年度262,000株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度270,000株、当事業年度269,333株)。

2【沿革】

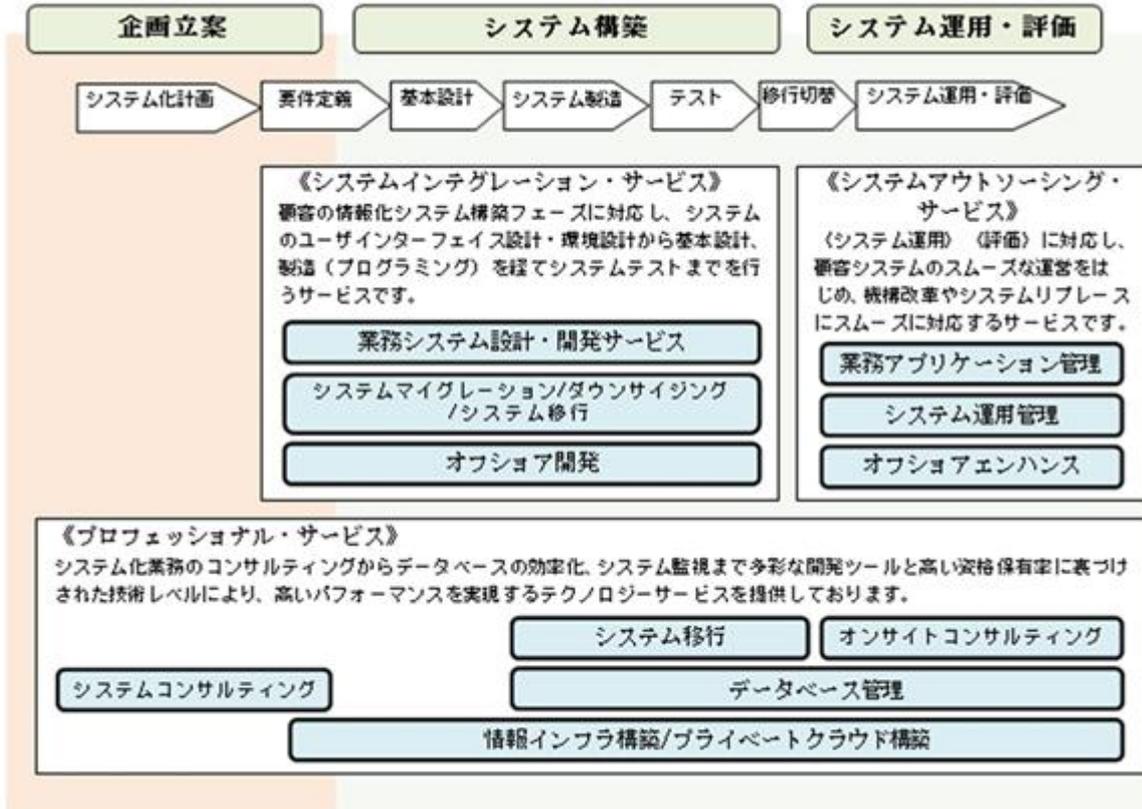
年月	事項
昭和47年7月	ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務を目的に、東京都品川区に顧客の為の技術者集団となるべく、カスタムエンジニアーズ株式会社を設立
昭和53年4月	社団法人日本能率協会専任コンサルタントとともに経営コンサルタント業務ならびにシステムコンサルティング業務（現 プロフェッショナル・サービス）開始
昭和59年6月	富士通株式会社とシステムエンジニアリング業務受託契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
昭和59年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
昭和60年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設
昭和63年3月	株式会社野村総合研究所とシステム開発受託についての基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービス及びシステムアウトソーシング・サービスを開始
平成2年10月	事業領域並びに経営理念を明確化し更なる発展を期して商号を株式会社キューブシステムに変更業務拡張のため、大阪府中央区に大阪営業所を移転
平成2年12月	東北・北海道地区の営業強化の為、株式会社北海道キューブシステム（現 連結子会社）を設立
平成6年3月	本社を東京都品川区西五反田に移転
平成7年2月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と情報処理システム改善・維持管理業務についての基本契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
平成7年5月	金融デリバティブ取引管理ツール「スワップ管理システム」を開発、販売開始
平成9年4月	関西全域へのビジネス拡張のため、大阪営業所を関西営業所に名称変更
平成10年8月	株式会社富士総合研究所（現 みずほ情報総研株式会社）と基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
平成12年3月	システムインテグレータとして通商産業省（現 経済産業省）に登録
平成12年12月	業務拡張のため、大阪市西区に関西営業所を移転
平成13年3月	ISO9001（品質マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成13年5月	ドコモエンジニアリング株式会社（現 ドコモ・システムズ株式会社）とシステム・エンジニアリング業務受託についての契約を締結し、プロフェッショナル・サービスを開始
平成14年4月	西日本全域へのビジネス拡張のため、関西営業所を西日本システム事業所（現 西日本システム本部）に名称変更
平成14年10月	ジャスダック（店頭）上場
平成15年2月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業で提携を強化するためにeパートナーとなる
平成15年4月	株式会社東京証券取引所と契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
平成15年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」および「BS7799」認証取得
平成17年3月	本社を東京都品川区東五反田に移転
平成17年5月	株式会社システムクリエイトと一層の業容拡張を図るために「keyパートナー契約」を締結
平成17年7月	ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成18年2月	ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部上場
平成20年3月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
平成20年5月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業のさらなる連携強化を図るためにe-eパートナーとなる
平成21年7月	中華人民共和国上海市に上海求歩申亜信息系统有限公司（現 連結子会社）を設立
平成21年10月	ビジネス拡張のため、大阪府中央区に西日本システム事業所（現 西日本システム本部）を移転
平成24年4月	著しく変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応するため、システムソリューション部門および本社機構に本部制を導入 本部制導入のため、西日本システム事業所を西日本システム本部に名称変更
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年7月	本社を東京都品川区大崎に移転
平成29年12月	連結子会社（上海求歩申亜信息系统有限公司）の株式全取得に伴い、上海求歩信息系统有限公司に商号変更

3【事業の内容】

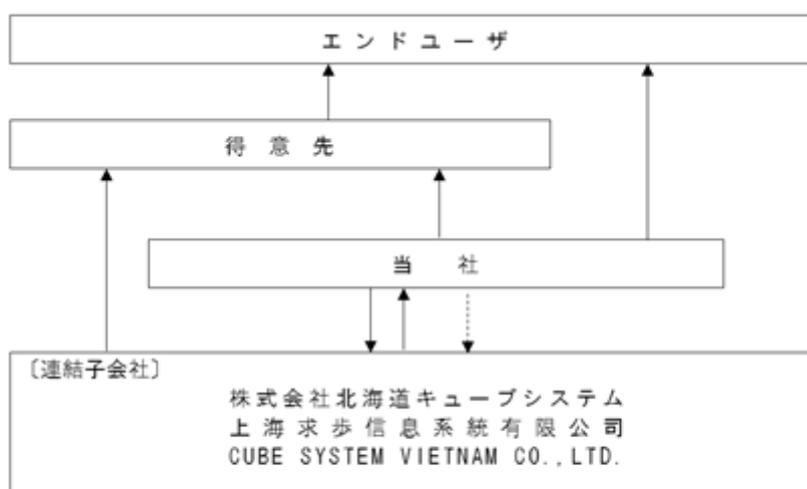
当社グループ（当社及び子会社3社（平成30年3月31日現在）により構成）においては、ITを用いて顧客のビジネスモデルの変革を促し、経営環境の急速な変化への対応を支援するシステムソリューション・サービスを事業としております。

当社グループはシステムソリューション・サービスの単一事業であるため、事業領域を品目別に区分記載しております。顧客の情報化サイクルに応じて「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つの品目別に区分しております。

〔システムソリューション・サービス〕



〔業務系統図〕



(注) ———▶ : システムソリューション・サービスの提供
▶ : 業務委託

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)北海道キューブシステム	札幌市中央区	百万円 53	システムソリューション・サービス	90.9	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 600	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
上海求歩信息系統有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託 資金の貸付

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	636
管理部門	58
合計	694

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
556	32.8	7.7	4,883,699

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	508
管理部門	48
合計	556

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、経済・社会を支えるインフラを担う基幹産業として、顧客の競争力強化、情報社会の更なる発展に貢献していくことを使命と考えております。

基本方針

「顧客第一主義」

全ての判断基準はお客様にとっての価値とし、お客様の視点で思考することを基本と致します。

「重点主義」

企業には人、モノ、金と時間の4つの要素があります。これらを最大限に活かすために、顧客第一主義により決定された最重要事項に経営資源を集約致します。

「総員営業主義」

ユーザーオリエンテッドなサービスを提供するため、全社員が自立したビジネスパーソンとして社業発展に邁進致します。

この基本方針のもと、社員一人ひとりが株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーと向かい合い、個人と組織のもつノウハウの全てを駆使して、更なる顧客満足を創出してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、以下の三つの指標を重視し、目標設定しております。

- ・株主にとっての企業価値向上の観点からROE10%以上
- ・収益性を計る指標として連結営業利益率10.0%以上
- ・従業員一人ひとりのパフォーマンスを高めていきたいとの主旨から、従業員（海外子会社の従業員は除く）一人当たりの連結売上高25,000千円以上、連結営業利益2,500千円以上

当期における達成状況としては、以下のとおりです。

1点目の指標であるROEは、11.4%となり目標を達成いたしました。今後も、資本効率を高め利益率の向上を図ることでROE10%以上を継続的に達成してまいります。

2点目の指標である連結営業利益率は6.3%、3点目の指標である従業員一人当たりの連結売上高および従業員一人当たりの連結営業利益は、それぞれ22,155千円、1,397千円となり、目標未達となりました。今後は、業務の効率化と教育研修の充実を図り、生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

(3)中長期経営ビジョン VISION 2020 について

当社グループは、事業環境の変化を踏まえ、経営理念・基本方針のもと、2012年度を初年度とする2020年度までの中長期経営ビジョン VISION 2020 を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

VISION 2020 では、「顧客からベストパートナーと評価される企業」「社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成」の実現を目指し、そのために、当社グループの成長戦略を3つのステップに分けて推進しております。

まず、2012年度から2014年度までの1st STEPでは、強みの強化として「流通業・金融業向けサービス」「エンハンス サービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、1st STEPで強化した強みを活かし、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革・新規事業の創発に取り組んでまいりました。

そして、2018年度から2020年度の3か年は VISION 2020 の3rdSTEPとして「顧客価値創造への挑戦によるキューブシステム流サービスビジネスを実現する」というスローガンのもと、SI・サービス提供型ビジネスの拡大を図るとともに、新たなサービスメニューの創出およびサービスビジネスの展開を通じ、顧客価値の最大化を図ってまいります。その実現のため、当社グループは以下の3点に注力してまいります。

国内、海外を柱とした事業展開

国内事業では、既存のビジネスモデルの変革による収益基盤の強化を進めるとともに、新規顧客開拓や受注拡大を図ります。海外事業では、アジアを軸としたグローバルな事業展開を進めていきます。

新規事業と技術投資

アジャイルソリューションの推進やブロックチェーン事業をスタートさせ、ビジネスの協創および研究開発投資を継続していきます。また、2ndSTEPで進めてきたクラウドサービスを更に進め、エンドユーザビジネスを展開してまいります。

成長を促進する経営基盤の強化

事業成長を支える人材の育成と積極的な採用活動により、人的リソースの確保と活用を進めていきます。また、働き方改革・健康経営の実践により働く環境の質的向上を図り、個人と組織がともに喜びや豊かさを分かちあえる企業風土を醸成してまいります。

これらの施策により、VISION 2020 3rd STEPの最終年度にあたる2020年度は、売上高185億円、営業利益率9.6%、ROE13%を計画しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期経営ビジョン VISION 2020 の実現に向け、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

事業拡大に向けた取り組み

継続的かつ安定的な事業成長を遂げていくためには、システムソリューション・サービス事業における当社の強みを最大限に発揮できる領域の拡大と強みを活用した新たな成長領域への展開が重要であります。また積極的な技術開発や技術投資による新たな事業を創出していくことも欠かせない事業活動です。当社グループは、事業領域の拡大と新たなサービスの提供を進める中、既存事業に対する収益構造改革を進めると共に、サービス体制の充実のための人的リソースの確保を進め、事業の拡大を図ってまいります。

(1) 既存領域の拡大

主要顧客に対してアカウントマネージャを任命し、関係性や信頼性の強化に努め、当社担当範囲の拡大に向けた提案活動の強化や新領域での受注拡大に注力致します。また、当社の技術と業務での強みを活かした提案活動を実施していくことで、新たな大規模案件の獲得、新規顧客の開拓を進め、グループ全体の総合力をもって取引の拡大に注力致します。

(2) 新規領域への展開

流通・通信・金融業を中心とした当社グループの得意領域でのサービス提供をもとに新規領域となるネットワークサービス企業、ノンバンク企業、グローバル企業への事業展開や当社の強みであるエネルギー関連事業における業務ノウハウを活用した新たなチャネル展開を進めてまいります。また、顧客の海外展開時におけるシステムソリューション・サービスの更なる拡充に加え、海外子会社による現地ビジネスの拡大を進め、アジアを軸としたグローバルな事業展開に注力してまいります。

(3) 既存スキームからの転換による新規事業の創発

今後においては、「デジタル・トランスフォーメーション」関連のシステム投資が、新たなマーケットの成長の原動力になると言われており、こうした中で、当社グループが競争優位性を確保するためには、新たなサービスや新しいビジネスモデルなどを通じて新たな価値を創出することが重要であります。当社グループでは、得意分野であるブロックチェーン技術によるP o Cを通じた共創型ビジネス展開や、アジャイル開発を取り入れたソリューション・サービスを提供することで、新規事業展開を進めてまいります。

(4) 収益性の改善

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生に加え、サービスの品質及び価格の両面に対する顧客からの強い要請や競合他社との価格競争の激化による収益性の低下が懸念されます。そうした中、生産性の向上として開発フレームワークの改善や自動化ツールの活用ならびにプロジェクト管理ツール等の整備を進めるとともに、既存のビジネスにおいてサービス提供型へのモデル変革等を行い、収益性・生産性を抜本的に改善してまいります。また、不採算案件を未然に防ぐため、プロジェクト状況の定期的なモニタリングを通じて、プロジェクトリスクの見える化と対策を講じていき、リスクの早期発見、継続的な品質の向上に努めてまいります。

(5) ビジネスパートナー連携

事業の拡大を進める上で、サービス提供体制の充実を目的とした人的リソースの確保ならびに新たな事業を加速度的に展開していく上でのビジネス共創は重要であります。当社は、既存ビジネスにおけるビジネスパートナーの選択と集中に加え、集約化/大型化を図っていくことで関係性の強化を進め開発体制の充実を進めてまいります。

技術力強化・研究開発投資

(1) お客様の事業成長に直結するIT投資への対応

当社グループは、インキュベーションを促進する当社独自のプログラムによる新規事業化推進のための研究開発投資を2016年度より積極的に進めてまいりました。特にオラクルクラウドサービスの提供やブロックチェーン技術を活用した顧客との実証実験、スタートアップ企業との事業連携等を進めてまいりました。今後もオラクルクラウドサービスに係る研究投資やあらゆる業種に活用が期待されるブロックチェーン技術投資を進めるとともに、AI、IoTに係る研究開発を進め、競争優位を高めてまいります。

(2) 技術教育強化

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力、差別化に直結するためシステムエンジニアの継続的なスキルアップは重要な経営課題と捉えております。座学だけでなく、現場に行く機会を積極的に提供し、お客様の課題に向き合う実務経験を積むことで、ソリューション提案できる人財の育成に注力しています。

経営基盤の強化

当社グループの属する業界においては、高度・複雑化する技術への対応、人的リソース不足、同業他社・アジアIT企業との競争激化等の課題を抱えており、当社グループにおきましても人材採用や育成ならびに一人当たりの生産性の向上に加え、事業環境に柔軟に対応していくための意思決定のスピード化等を図り、持続的な成長と企業価値の向上を進めてまいります。

(1) 人的リソースの確保

当社グループのビジョンを共有し、社員と会社がともに成長し、喜びや豊かさを分かち合える優秀な人材を確保することを前提とし、新卒採用につきましては、採用プロセスの継続的な改善や大学との関係性の強化を進める一方、グローバルでの人材採用も併せて進めてまいります。また、中途採用につきましては、高度な技術力やプロジェクトマネジメント能力を備えた人材の採用のため、新卒同様に採用プロセス改善を進めるとともに第2新卒や未経験者の採用についても積極的に進め、採用数の拡大とレベルアップを図ってまいります。

人材育成に関しましては、お客様の事業成長に直結するIT投資に対応する人材の育成や事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材の育成のため、社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時に、フォロー・サポートのサイクルを継続的に実施してまいります。

(2) ガバナンスの強化

お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考え、意思決定、業務執行、監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの遵守を徹底いたします。

経営管理体制の強化では、任意の委員会や統合リスクの観点から経営リスクに対する対応も含め、取締役会のモニタリング機能の強化を図り、実効性を高めていくことで、透明かつ適正な意思決定を進めてまいります。また、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度の内容改善や従業員に対するインセンティブプランの検討等、ステークホルダーとの価値共有を進めることで持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。

(3) 働く環境の質的向上

企業としての安全配慮義務をより着実に実行し、労務管理・健康管理の徹底と社員、役員の意識改革を進めることはもちろんのこと、オフィス環境の改善や、働き方改革を推進し、魅力的な職場環境を構築してまいります。

(4) ESGへの対応

当社グループは、持続的な社会の実現に向けてESG視点でITが豊かな社会生活を支えるとの信念の元、ITを活用したビジネスを展開することで、社会的価値の最大化を進めてまいります。

これら3つの課題に対する取り組みを実施し、信頼されるキューブシステムグループとなるべく、VISION 2020の実現に向けて進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載いたしました。

なお、文中記載の事項のうち将来に関するものについては、有価証券報告書提出日（平成30年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）特定の取引先への依存度について

当社グループの当連結会計年度末における野村総合研究所グループ及び富士通グループへの販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ38.7%及び22.9%となっております。このため、上記顧客の受注動向等は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社グループは常にエンドユーザーに密着したサービスを提供することを志向し、上記顧客との関係はもちろん、サービスの最終的な利用者であるエンドユーザーとの緊密な関係の構築に注力することで、当社グループの経営成績に及ぼす悪影響の軽減を図っております。

（2）プロジェクトの損益管理について

当社グループでは、システム開発技術の向上・蓄積及び将来の受注拡大を目的として、収益性の低いプロジェクト又は赤字になると見込まれるプロジェクトであっても積極的に受託する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスは原則として請負契約となるため、受注時に採算が取れると見込まれるプロジェクトであっても、想定外の仕様変更や当初の見積りを超える追加作業の発生等により収益性が低下し、不採算となる可能性があります。こうした状況に対処するため、当社グループでは、プロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を行うほか、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備しております。加えて、一定のリスク要件を超えるプロジェクトについては品質推進部によるヒアリング調査及びプロジェクトレビューを実施し、その結果を定期的に経営者へ報告する等、組織横断的にプロジェクトの牽制を行うことによってプロジェクト品質の向上と仕損プロジェクトの発生防止に努めております。

（3）人材の育成と確保について

当社グループは、優秀な人材の確保のための採用力の強化、高付加価値なサービスの提供や技術革新への対応のための実践的な育成、次世代を担う経営者の育成を重要課題と認識し取り組んでおります。しかしながら、人材の確保や育成が計画通りに進まない場合は、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報サービス業界では、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー（外注先）に委託しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社グループの受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。当連結会計年度末における、当社グループの総製造費用に占める外注費の割合は、61.4%であり、ビジネスパートナーとの取引状況は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）次期経営者の育成について

現在、当社は、監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会は執行役員による業務執行の監督機能を担っております。また、取締役会は法令、定款および取締役会規程等に定められた経営上重要な事項等について意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。さらに、取締役会の下位会議体である経営会議においても経営会議規程に定められた付議・決議事項につき審議・検討を行い、必要に応じて取締役会に上程しております。当該事項以外については、職務権限規程に基づき執行役員、本部長および部長等の経営幹部に業務執行に関する重要事項の意思決定を委任することで、経営の健全性、効率性の確保に努めております。

後継者育成の計画については、独立役員を中心とした任意の委員会である「ガバナンス委員会」にて策定しております。今後も次期経営者の育成に注力してまいります。計画どおりに体制構築及び人材強化が進まなかった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理・情報漏洩に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムソリューション・サービスにおいては、当社グループの従業員及び当社グループが委託するビジネスパートナーの従業員が、顧客企業の保有する機密情報へアクセス可能な環境にある場合があります。当社グループでは顧客情報の保全や機密情報の適切な管理及び情報セキュリティ・マネジメントシステムの強化・改善を重要課題と位置づけ、様々な取組みを行っております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善や底堅い企業収益が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きましたが、海外の不安定な政治動向や地政学的リスクの影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。しかしながらソフトウェア開発においては、企業や官公庁のシステム大型投資によりプラスの基調となるものの、システム高度化への対応等が人件費・外注費の高騰に繋がっていることや、保守・運用コストの削減ニーズなどから、収益環境は楽観視し難い状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、流通業におけるスーパー向けシステム構築案件および通信業における通信キャリア向け基盤構築案件等を中心に受注拡大に努めた結果、当連結会計年度における売上高は13,559百万円（前期比5.1%増）と堅調に推移いたしました。また、営業利益は855百万円（同9.5%増）、経常利益は892百万円（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は567百万円（同2.9%増）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

（システムインテグレーション・サービス）

流通業におけるスーパー向け基幹システム開発案件の拡大および金融業における銀行向けシステム構築案件の新規受注により、売上高は9,564百万円（前期比5.0%増）となりました。

（システムアウトソーシング・サービス）

流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の縮小により、売上高は2,079百万円（同0.3%減）となりました。

（プロフェッショナル・サービス）

通信業における通信キャリア向け基盤構築案件の拡大により、売上高は1,915百万円（同12.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、2,845百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は388百万円（前期比58.5%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上額892百万円、法人税等の支払額326百万円の資金減少、退職給付に係る負債の減少額223百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は28百万円（同70.2%減）となりました。これは主に有価証券の償還による収入200百万円、投資有価証券の取得による支出158百万円および無形固定資産の取得による支出16百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は392百万円（同35.8%減）となりました。これは主に自己株式の増加額186百万円および配当金の支払額198百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、セグメントに代えて品目別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	9,564,686	105.0
システムアウトソーシング・サービス	2,079,320	99.7
プロフェッショナル・サービス	1,915,358	112.3
合計	13,559,365	105.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における品目毎の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	9,597,146	103.8	2,439,996	101.3
システムアウトソーシング・サービス	1,959,814	99.8	550,658	82.2
プロフェッショナル・サービス	2,086,955	118.1	660,041	135.1
合計	13,643,916	105.1	3,650,696	102.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	9,564,686	105.0
システムアウトソーシング・サービス	2,079,320	99.7
プロフェッショナル・サービス	1,915,358	112.3
合計	13,559,365	105.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	4,094,153	31.7	4,241,628	31.3
富士通株式会社	2,319,907	18.0	2,548,517	18.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ660百万円増加し、13,559百万円（前期比5.1%増）となりました。

品目別では、システムインテグレーション・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ457百万円増加（同5.0%増）しております。主な要因としましては、流通業におけるスーパー向け基幹システム開発案件の拡大および金融業における銀行向けシステム構築案件の新規受注によるものであります。

システムアウトソーシング・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ7百万円減少（同0.3%減）しております。主な要因としましては、流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の縮小によるものであります。

プロフェッショナル・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ209百万円増加（同12.3%増）しております。主な要因としましては、通信業における通信キャリア向け基盤構築案件の拡大によるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ301百万円増加し、11,215百万円（前期比2.8%増）となりました。これは主に従業員数の増加に伴う人件費の増加、外注費の増加によるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べ358百万円増加し、2,344百万円（同18.0%増）となりました。主な要因としましては、プロジェクト運用効率の徹底により収益性が改善したことによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ284百万円増加し、1,489百万円（前期比23.6%増）となりました。これは主に従業員数の増加に伴う人件費の増加によるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ74百万円増加し、855百万円（同9.5%増）となっております。

d. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ81百万円増加し、892百万円（前期比10.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、567百万円（同2.9%増）となりました。

当連結会計年度の財務状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は5,874百万円となり、前連結会計年度末と比べ325百万円増加いたしました。これは主に売上債権の増加171百万円、有価証券の増加100百万円、仕掛品の増加25百万円によるものです。また、固定資産合計は1,660百万円となり、前連結会計年度末と比べ193百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の減少145百万円、建物の減少48百万円によるものです。これらの結果、総資産は7,535百万円となり、前連結会計年度末に比べ131百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は1,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ147百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加52百万円、未払金の増加42百万円、未払費用の増加38百万円によるものです。固定負債は518百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債の減少307百万円によるものです。これらの結果、負債合計は2,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円減少いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は5,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加368百万円および退職給付に係る調整累計額の増加57百万円、自己株式の取得による減少186百万円によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達について

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの更なる事業拡張を図るため、ビジネスパートナーとkeyパートナー契約を締結しております。

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社システムクリエイト	2005年5月	技術・研究開発面をはじめ、営業、調達等あらゆる面で情報を共有化し、システムソリューション・サービス事業においてビジネスチャンスの拡大を図ると共に、品質・技術の向上、情報セキュリティ管理、人材育成プログラム等に係わる経営管理手法の改善・効率化にも取組み、サービスレベルの向上を図ると共に、相互の企業価値が向上することを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、別段の申し出がない限り1年間自動的に更新するものとなっております。契約に係る対価等は特にありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、先進技術に係る積極投資、新規事業創発、新技術の社内展開を目的に、研究開発活動を行っております。具体的には、クラウドソリューションサービスへの技術投資、ブロックチェーン推進協会の社会実験への参加、社内通貨のプラットフォーム構築及びソリューション化への対応や、社内研修への新技術の反映に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は83百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設 車両運搬具 業務ソフト ウェア	115,867	37,284	11,977	16,903	-	182,032	469
西日本システム 本部 (大阪市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	6,618	504	-	-	-	7,122	87

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 北海道キューブ システム	本社 (札幌市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	12,659	2,675	-	-	-	15,334	56

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市)	システムソリュ ーション・サービス	コンピュータ 周辺機器	-	24	-	-	-	24	48
上海求歩信 息系統有限 公司	本社 (中華人民 共和国 上海市)	システムソリュ ーション・サービス	コンピュータ 周辺機器 車両運搬具	-	1,365	-	-	159	1,524	34

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 (注)	7,639,920	15,279,840	-	768,978	-	708,018

(注) 1株を2株とする株式分割

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	36	26	2	7,451	7,567	-
所有株式数 (単元)	-	27,501	2,625	2,849	1,281	32	118,424	152,712	8,640
所有株式数 の割合(%)	-	18.01	1.72	1.87	0.84	0.02	77.54	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,235,815株は「個人その他」に12,358単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,668	11.88
崎山 収	神奈川県横浜市青葉区	1,646	11.72
小貫 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.86
内田 敏雄	神奈川県小田原市	393	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	324	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	321	2.29
櫻井 正次	東京都渋谷区	316	2.25
佐藤 俊郁	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	300	2.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	276	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75824口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	262	1.87
計	-	5,909	42.10

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,235,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,035,400	140,354	-
単元未満株式	普通株式 8,640	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	140,354	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式262,000株(議決権個数2,620個)が含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎 2丁目11番1号	1,235,800	-	1,235,800	8.09
計	-	1,235,800	-	1,235,800	8.09

(注)上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口が所有する当社株式262,000株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした、株式報酬制度の導入について平成27年4月27日開催の取締役会決議を行い、平成27年6月25日に開催された第43回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において当該内容等が承認されております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役位および中期経営目標に対する達成度に応じて付与されるポイント数に相当する株式を取締役等に交付する株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式が交付される時期は、原則として取締役等の退任時(1)となります。

(1)一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式の交付を受けることはできません。

当社が信託に拠出する金銭の上限(2)

当社は、連続する3事業年度(当社は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。)ごとに合計200百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)を設定(下記の信託期間の延長を含む。)しております。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、200百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当

社株式で交付が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(2) 信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年3月31日に、同日で終了する事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とします。各取締役等には、取締役等の退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、1,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数(以下「取得株式数」という。)は、かかる1年当たりのポイントの総数(1,100ポイント)に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(330,000株)を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合(または死亡した場合)、当該取締役等には、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)までに付与されていた累積ポイント数の一定割合(3)(単元未満株数は切捨)に相当する数の当社株式については本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

(3) 50%から100%の範囲内で信託契約に定める割合といたします。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	平成27年8月24日
信託の期間	平成27年8月24日～平成30年8月31日
制度開始日	平成27年10月1日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年3月22日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月23日)	250,000	199,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年3月23日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月26日)	250,000	193,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	241,900	186,746,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,100	6,253,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.2	3.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.2	3.2

(注)1. 取得自己株式につきましては約定日基準で記載しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は、平成30年3月26日をもってすべて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	56,031
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	42,100	37,216,400	-	-
保有自己株式数	1,235,815	-	1,235,815	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、平成29年8月25日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式42,100株の処分を行ったことによるものです。
2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

配当につきましては、持続的な成長のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位への還元として連結配当性向35%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成30年6月27日の第46回定時株主総会において、1株当たりの期末配当金16円、配当金の総額224,704千円と決議されました。この結果、連結配当性向は39.4%となりました。

内部留保資金につきましては、従業員の採用・育成や新技術を獲得するための研究開発費用等に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来にわたる業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	796	1,040 1 781	746	730	1,088
最低(円)	585	504 1 492	473	557	639

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月31日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 1は、株式分割(平成26年10月1日、1株を2株に分割)による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	859	849	929	889	848	918
最低(円)	801	797	800	818	731	762

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	崎山 收	昭和25年 7月16日生	昭和47年7月 当社(旧カスタマエンジニアーズ株式会社)設立 昭和47年10月 当社営業統括本部長 昭和50年10月 当社取締役就任 昭和58年6月 当社常務取締役就任 平成元年5月 当社代表取締役社長就任 平成21年7月 上海求歩情報系統有限公司(旧上海求歩申亜情報系統有限公司) 董事長就任 平成27年6月 当社代表取締役 社長就任(現任)	(注)3	1,646,140
取締役	専務執行役員	栢澤 正樹	昭和28年 1月14日生	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 平成8年6月 同社商品事業部部長 平成14年4月 同社執行役員 プロダクツ・ソリューション事業本部長兼AGSプロジェクト室長 平成18年4月 同社執行役員関西支社長 平成20年4月 当社執行役員就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員就任(現任)	(注)3	18,000
取締役	専務執行役員	飯田 賢一郎	昭和47年 10月2日生	平成7年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員金融ソリューション・サービス部長 平成20年3月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.社長就任 平成24年4月 当社執行役員金融システム本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 金融システム本部長 平成27年1月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.副社長就任(現任) 平成27年6月 当社常務執行役員就任 平成28年4月 当社流通・サービスシステム本部長 平成30年4月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)3	72,660
取締役	常務執行役員	山岡 一裕	昭和44年 4月19日生	平成7年4月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員ITソリューション・サービス第2部長 平成20年6月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 平成21年7月 上海求歩情報系統有限公司(旧上海求歩申亜情報系統有限公司) 董事就任 平成24年4月 当社執行役員流通・サービスシステム本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 流通・サービスシステム本部長 平成27年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年4月 当社コーポレートサービス本部長(現任)	(注)3	65,460
取締役		内田 敏雄	昭和28年 11月24日生	昭和50年4月 当社(旧カスタマエンジニアーズ株式会社)入社 昭和62年4月 当社システム開発部長 昭和63年6月 当社取締役就任(現任) 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成9年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 平成14年4月 当社専務取締役就任 平成26年12月 当社コーポレートサービス本部長 平成27年6月 当社取締役 副社長就任	(注)3	393,480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		関端 広輝	昭和45年 10月25日生	平成10年4月 新東京法律事務所入所 平成18年7月 同事務所パートナー就任 平成19年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所パートナー就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 パートナー就任(現任)	(注)3	-
取締役		椎野 孝雄	昭和29年 9月17日生	昭和54年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成12年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情報・通信コンサルティング部長 嘱託 平成14年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門長 平成19年4月 同社理事就任 平成19年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事就任 平成21年4月 日本データセンター協会理事就任 平成22年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会 委員長就任 平成24年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学 長就任 平成24年6月 同法人専務理事就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		関口 昭茂	昭和25年 7月29日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年5月 仏国三菱商事会社代表 取締役副社長兼三菱 商事株式会社アルジェ事務所長 平成17年1月 三菱商事株式会社重機ユニット国内統括部長 平成20年6月 三菱商事マシナリ株式会社執行役員プラント 産業機械本部長 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年1月 上海求歩情報系統有限公司(旧上海求歩申亜 情報系統有限公司)監事就任	(注)4	-
常勤監査役		慶田 一郎	昭和25年 12月23日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年10月 同社金属グループ金属事業室長 平成16年8月 同社事業開発部環境エネルギー室長 平成18年4月 同社理事就任 地球環境事業部長 平成21年4月 同社環境・水事業開発本部長 平成26年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化 支援シニアアドバイザー 平成27年6月 当社監査役就任(現任) 平成29年1月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.監査役就任 (現任)	(注)5	-
常勤監査役		中井 淳夫	昭和32年 2月14日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成3年10月 三菱商事(香港)有限公司財務経理部部長代 行 平成16年11月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 管理部長 平成21年7月 三菱自動車販売(中国)有限公司副社長兼CFO 平成25年2月 三菱商事ファッション株式会社取締役専務執 行役員兼管理本部長 平成28年11月 株式会社エム・シー・コミュニケーションズ 総務経理部長 平成29年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社北海道キューブシステム監査役就任 (現任) 平成30年1月 上海求歩情報系統有限公司監事就任(現任)	(注)6	-
計						2,195,740

(注)1. 取締役 関端 広輝、椎野 孝雄 は、社外取締役であります。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組みべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考えております。的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要（平成30年6月27日現在）

当社は監査役設置会社であり、全員が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

・執行役員制度

当社は経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

・統合リスク会議

統合リスク会議は、取締役会の配下にあり、さらにその配下にコンプライアンス委員会、内部統制委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。統合リスク会議は内部統制、環境、情報セキュリティなどの当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、統合的なリスクマネジメントの観点から経営基盤を強化することを目的に、四半期に1回開催しております。出席者は、統合リスク担当取締役、社外取締役、監査役、コンプライアンス委員長、内部統制委員長、セキュリティ推進委員長、働き方改革推進委員長より構成しております。

・経営会議

経営会議は、当社および当社グループの経営全般の重要案件を審議する機関であり、月2回開催しております。出席者は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、監査役、子会社役員より構成しております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務および財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視しております。

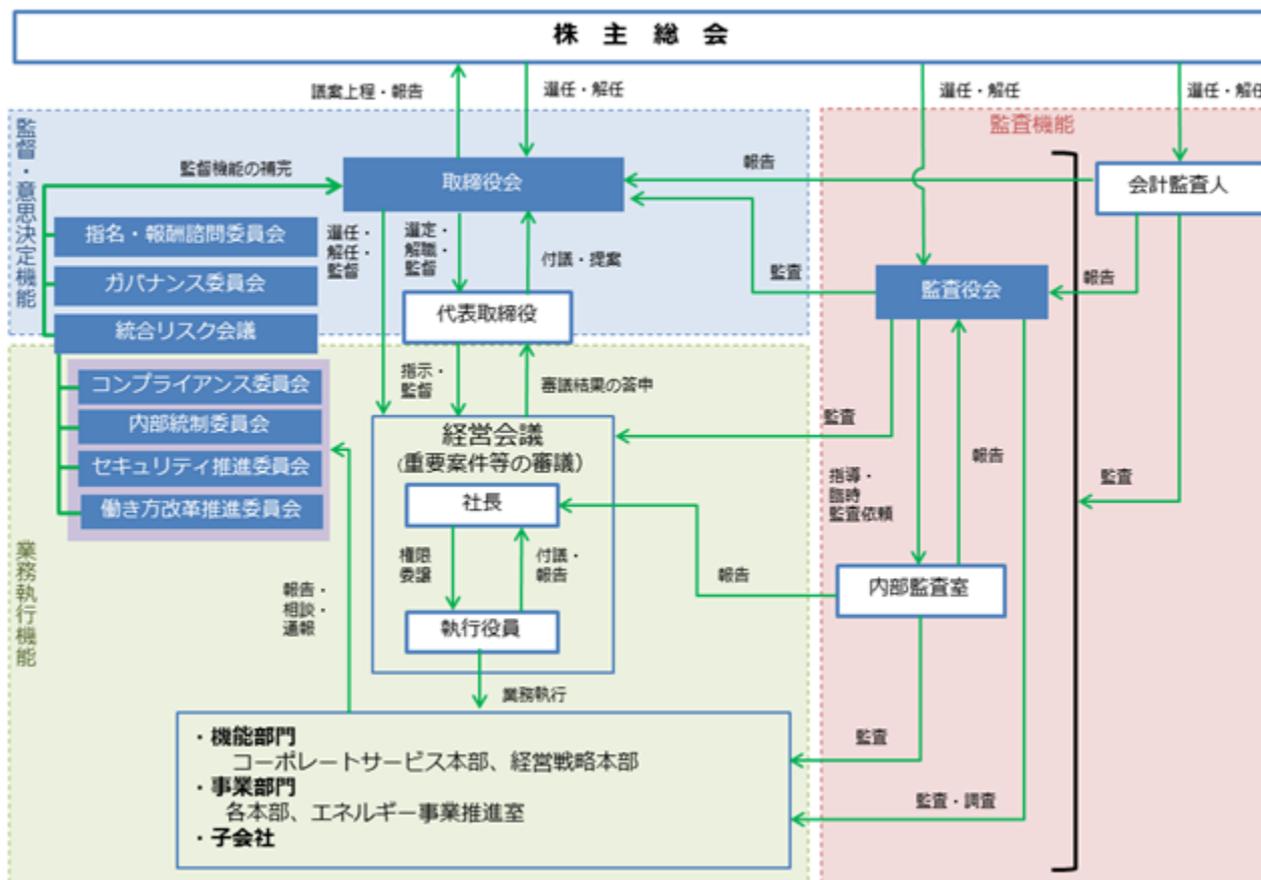
・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が委員長となり、社外取締役が過半数を満たす委員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として役員等候補者の指名に関する基本方針・基準・妥当性および役員等の報酬等を審議し、答申する役割を担っております。

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、代表取締役が委員長となり、社外取締役および社外監査役を2名以上含む委員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス基本方針、取締役会全体の実効性に係る評価・分析、次期代表者および次期経営者の育成を行う役割を担っております。

【平成30年6月27日現在のコーポレート・ガバナンス体制】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含めた取締役会における監督・意思決定と執行役員による業務執行に機能を分担しております。監査役は全員が社外監査役であることで社外の専門的見地から重要会議等において助言・提言を行っており業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営理念及び方針の下に、代表取締役がその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底しております。コンプライアンス担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、当社グループよりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくと共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進しております。なお、コンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報窓口を設置しております。内部通報取扱規程では、通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁じており、通報内容に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとることとしております。また、当社グループは、内部統制システムについての全般的な統制を行うため、内部統制委員会を設置し、内部統制を総括的に推進・管理しております。内部統制委員会は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行う等、緊密な連携を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報は、法令・定款並びに取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存しており、取締役及び監査役は、その職務上必要があるときは常時、これらの文書等を閲覧することができる体制となっております。当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制となっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議を設置し、その配下にコンプライアンス委員会、内部統制委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。また、各委員会及び当該業務所管部署において、それぞれ所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン・マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しております。また、これらの規則・ガイドライン・マニュアル等は適宜見直ししてその整備を図っております。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議及び取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

また、各種契約をはじめとした法務案件については、経営戦略本部とコーポレートサービス本部において、それぞれで管理をしております。なお、基本契約や重要な契約書等については、原則として顧問弁護士によるレビューを受け、その内容につきリスク項目の確認を行うことで不測のリスクを回避するよう努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該委員会は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会にて適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に定める最低責任限度額としております。なお、監査役との間では責任限定契約は締結しておりません。また、同様に会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けておりますが、会計監査人との間では責任限定契約は締結しておりません。

ホ．取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役につきましては、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室の専任者（1名）により実施しております。内部監査人は各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程に従い適正かつ有効に運用されているか客観的な立場で検討及び評価するとともに、各部署の事業計画に対する予実検証と指導を行い、その結果を社長に報告しております。また、監査役が参加する経営会議において監査計画及びその実施報告を半期毎に行っており、監査役は必要に応じて、内部監査室に臨時監査を依頼しております。なお、内部監査人は年2回、会計監査人より監査結果の報告を受けております。

監査役監査は、常勤監査役の3名により実施しております。監査役は全ての取締役会及び経営会議に出席するとともに、他の社内重要会議へも積極的に参加し、財務・会計・営業それぞれの観点から取締役の業務執行を監査しております。監査役は月に一度開催される監査役会において、それぞれの監査結果を報告するとともに、必要に応じて随時取締役に提言を行っております。また、監査役は期初に会計監査人から監査計画についての説明を受け、さらに四半期単位で監査結果等について報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 関端 広輝は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視しております。

同氏は現在、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間には顧問取引の発生がありますが軽微な取引であります。

社外取締役 椎野 孝雄は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監視しております。

社外取締役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術についての関係はありません。

社外監査役 関口 昭茂は、経営戦略立案、リスク管理、財務統制、コンプライアンスに関する豊富な経験と知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 慶田 一郎は、事業マネジメントに関する幅広い豊富な経験と知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 中井 淳夫は、財務統制および経営管理に関する経験に基づき、事業マネジメントに関する幅広い知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。また、当社の社外取締役及び社外監査役は当社グループの出身ではありません。よって当社との間に利害関係はなく独立性が高いものと認識しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、大株主企業、主要な取引先の出身等ではないことおよび一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認の上、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

また、社外監査役は定期的に開催される内部統制委員会に出席し、内部統制の状況把握と意見交換を行っております。社外監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の方向性や実施について、十分に連携をとり、監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

所属監査法人	氏名	継続監査年数	補助者の構成
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 坂東 正裕	2年	公認会計士 6名 その他 7名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 毅文	6年	

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	譲渡制限付 株式	
取締役 (社外取締役を除く)	205,909	140,400	32,900	28,012	4,596	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	41,880	41,880	-	-	-	6

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示の記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

・基本方針

当社は、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

・報酬の水準

役員報酬の水準は、経済・社会の情報および同業他社の水準、従業員処遇とのバランス、業績の状況を勘案して決定することとしています。

・報酬体系

(社内取締役および委任型執行役員)

社内取締役および委任型執行役員の報酬等については、基本報酬、賞与(短期業績連動)および株式報酬(中長期経営目標連動)で構成します。

また、中長期経営目標連動につきましては、平成29年6月28日開催の第45回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に、当社の中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるとともに、今後の当社を牽引する人材に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただきました。

本制度においては、当社の中長期経営目標(以下、「V2020」といいます。)とするSTEP毎の業績達成に向けたインセンティブとして、各STEPの初年度に、当該STEPが対象とする3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することとなります。当該株式の譲渡制限は、下記記載の当社の中長期経営目標の達成度に応じた譲渡制限解除条件にて解除され、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で会社に返還することとしています。

現V2020 2ndSTEPにつきましては、譲渡制限付株式報酬制度をご承認いただいた時点で、2ndSTEPの最終年度であったため、この2ndSTEPの営業利益の目標金額を基準に、対象取締役に對し1事業年度に相当する株式報酬として、金銭報酬債権合計13,702,000円、15,500株を付与することが決定しております。

< 譲渡制限解除条件 >

対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員または使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点において、対象取締役等が保有する本株式数に、当社が提出した平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が下表「営業利益」欄記載の各値に該当する場合、当該値に対応する「解除率」欄記載の割合を本株式数に乗じた株数(ただし、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の譲渡制限を解除するものとする。

営業利益	解除率
1,350百万円以上	100%
1,060百万円以上1,350百万円未満	営業利益 ÷ 1,350百万円
901百万円以上1,060百万円未満	営業利益 ÷ 1,350百万円 × 80%
742百万円以上901百万円未満	営業利益 ÷ 1,350百万円 × 60%
742百万円未満	0%

(社外取締役および監査役)

社外取締役および監査役の報酬等については、基本報酬のみとしています。

・報酬決定プロセス

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、報酬を決定します。指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を確保しています。

株式の保有状況

イ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 352,910千円

ロ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)野村総合研究所	27,824	114,080	良好な取引関係の維持・継続
富士通(株)	145,976	99,395	動向把握・情報収集
イオン(株)	39,484	64,163	動向把握・情報収集
(株)N T T ドコモ	10,000	25,925	動向把握・情報収集
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	20,991	良好な取引関係の維持・継続
日本電気(株)	18,000	4,824	動向把握・情報収集
(株)かんぽ生命保険	1,000	2,551	動向把握・情報収集
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,000	1,632	良好な取引関係の維持・継続
(株)ハイマックス	1,000	1,498	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)東邦システムサイエンス	2,000	1,350	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)N T T データ	100	528	動向把握・情報収集
(株)りそなホールディングス	700	418	良好な取引関係の維持・継続
(株)D T S	100	277	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)クレスコ	100	277	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)N S D	100	160	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)野村総合研究所	22,349	112,642	良好な取引関係の維持・継続
富士通(株)	149,026	97,582	動向把握・情報収集
イオン(株)	41,447	78,730	動向把握・情報収集
(株)NTTドコモ	10,000	27,165	動向把握・情報収集
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	20,910	良好な取引関係の維持・継続
日本電気(株)	1,800	5,383	動向把握・情報収集
(株)かんぽ生命保険	1,000	2,495	動向把握・情報収集
(株)ハイマックス	1,000	1,698	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)東邦システムサイエンス	2,000	1,666	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,000	1,531	良好な取引関係の維持・継続
(株)NTTデータ	500	566	動向把握・情報収集
(株)DTS	100	368	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)クレスコ	100	356	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)NSD	100	217	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数並びに監査業務内容により決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、同公益財団法人の行うFASFセミナーに参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,842,208	2,865,893
売掛金	2,242,332	2,413,564
有価証券	200,000	300,000
仕掛品	49,055	74,649
繰延税金資産	103,492	110,796
その他	113,258	110,665
貸倒引当金	693	801
流動資産合計	5,549,653	5,874,767
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	258,800	210,098
その他(純額)	61,781	55,605
有形固定資産合計	1,320,582	1,265,704
無形固定資産		
投資その他の資産	3,348	20,238
投資その他の資産		
投資有価証券	911,225	765,298
繰延税金資産	74,499	38,277
その他	544,298	571,266
投資その他の資産合計	1,530,024	1,374,842
固定資産合計	1,853,954	1,660,785
資産合計	7,403,608	7,535,552
負債の部		
流動負債		
買掛金	626,581	679,565
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	190,048	184,687
賞与引当金	244,798	260,186
役員賞与引当金	43,200	35,400
受注損失引当金	698	148
その他	368,143	460,787
流動負債合計	1,713,470	1,860,775
固定負債		
役員退職慰労引当金	19,145	20,767
株式報酬引当金	77,692	105,165
退職給付に係る負債	375,088	67,509
資産除去債務	131,624	132,325
その他	221,053	192,879
固定負債合計	824,603	518,646
負債合計	2,538,073	2,379,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	750,832	759,707
利益剰余金	4,125,087	4,493,163
自己株式	816,052	971,698
株主資本合計	4,828,844	5,050,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,403	111,601
為替換算調整勘定	1,908	2,726
退職給付に係る調整累計額	86,812	28,933
その他の包括利益累計額合計	12,682	79,940
非支配株主持分	24,007	26,038
純資産合計	4,865,534	5,156,130
負債純資産合計	7,403,608	7,535,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	12,899,073	13,559,365
売上原価	1, 2 10,913,204	1, 2 11,215,153
売上総利益	1,985,868	2,344,212
販売費及び一般管理費		
役員報酬	189,224	196,565
役員賞与引当金繰入額	43,066	35,400
給料及び手当	251,590	317,943
賞与引当金繰入額	19,967	28,290
退職給付費用	28,439	22,417
役員退職慰労引当金繰入額	1,540	1,622
株式報酬引当金繰入額	34,762	32,872
貸倒引当金繰入額	-	108
賃借料	119,120	176,030
支払手数料	115,705	153,194
その他	401,436	2 524,651
販売費及び一般管理費合計	1,204,853	1,489,096
営業利益	781,015	855,116
営業外収益		
受取利息	9,270	7,755
受取配当金	10,489	9,559
投資有価証券売却益	-	23,758
会員権評価損戻入益	8,090	-
その他	22,520	9,909
営業外収益合計	50,371	50,983
営業外費用		
支払利息	2,036	1,973
支払手数料	4,404	4,396
会員権評価損	4,666	-
投資事業組合運用損	646	5,772
その他	8,230	1,138
営業外費用合計	19,984	13,280
経常利益	811,401	892,818
税金等調整前当期純利益	811,401	892,818
法人税、住民税及び事業税	325,303	323,814
法人税等調整額	66,884	1,426
法人税等合計	258,419	322,388
当期純利益	552,981	570,429
非支配株主に帰属する当期純利益	1,664	2,938
親会社株主に帰属する当期純利益	551,317	567,491

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	552,981	570,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,779	10,197
為替換算調整勘定	2,561	712
退職給付に係る調整額	166,711	58,139
その他の包括利益合計	198,930	67,625
包括利益	751,912	638,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	749,573	634,749
非支配株主に係る包括利益	2,338	3,305

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	750,832	3,781,273	418,872	4,882,211
当期変動額					
剰余金の配当			207,503		207,503
自己株式処分差益					
親会社株主に帰属する当期純利益			551,317		551,317
自己株式の取得				397,180	397,180
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	343,813	397,180	53,366
当期末残高	768,978	750,832	4,125,087	816,052	4,828,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	66,623	562	252,760	185,573	22,118	4,718,757
当期変動額						
剰余金の配当						207,503
自己株式処分差益						-
親会社株主に帰属する当期純利益						551,317
自己株式の取得						397,180
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,779	2,471	165,947	198,256	1,888	200,144
当期変動額合計	34,779	2,471	165,947	198,256	1,888	146,777
当期末残高	101,403	1,908	86,812	12,682	24,007	4,865,534

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	750,832	4,125,087	816,052	4,828,844
当期変動額					
剰余金の配当			199,414		199,414
自己株式処分差益		11,458			11,458
親会社株主に帰属する当期純利益			567,491		567,491
自己株式の取得				186,802	186,802
自己株式の処分				31,157	31,157
連結子会社の増資による持分の増減		646			646
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,936			1,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,875	368,076	155,645	221,306
当期末残高	768,978	759,707	4,493,163	971,698	5,050,151

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	101,403	1,908	86,812	12,682	24,007	4,865,534
当期変動額						
剰余金の配当						199,414
自己株式処分差益						11,458
親会社株主に帰属する当期純利益						567,491
自己株式の取得						186,802
自己株式の処分						31,157
連結子会社の増資による持分の増減						646
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,197	817	57,878	67,258	2,030	69,288
当期変動額合計	10,197	817	57,878	67,258	2,030	290,595
当期末残高	111,601	2,726	28,933	79,940	26,038	5,156,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	811,401	892,818
減価償却費	94,222	76,970
引当金の増減額（は減少）	29,614	36,198
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	219,033	223,595
受取利息及び受取配当金	19,759	17,315
支払利息	2,036	1,973
投資事業組合運用損益（は益）	646	5,772
投資有価証券売却益（純額）	-	23,758
会員権評価損	4,666	-
売上債権の増減額（は増加）	35,017	171,049
たな卸資産の増減額（は増加）	175,329	25,463
仕入債務の増減額（は減少）	26,784	52,830
未払消費税等の増減額（は減少）	29,636	15,251
未払費用の増減額（は減少）	40,469	38,319
前受金の増減額（は減少）	16,462	25,906
その他	34,762	67,424
小計	1,316,936	700,469
利息及び配当金の受取額	21,106	17,232
利息の支払額	1,984	1,882
法人税等の支払額	399,650	326,988
法人税等の還付額	20	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	936,428	388,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	8,039	-
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	6,281	3,417
無形固定資産の取得による支出	-	16,100
投資有価証券の取得による支出	65,997	158,342
投資有価証券の売却による収入	79,800	36,943
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
その他	20,734	30,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,825	28,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（は増加）	397,180	186,802
配当金の支払額	207,330	198,767
非支配株主への配当金の支払額	450	450
リース債務の返済による支出	6,025	6,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	610,986	392,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,057	1,381
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	414,210	23,684
現金及び現金同等物の期首残高	2,407,998	2,822,208
現金及び現金同等物の期末残高	2,822,208	2,845,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社北海道キューブシステム

CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

上海求歩情報システム有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.及び上海求歩情報システム有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～39年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、国内連結子会社については、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた517,142千円は、「支払手数料」115,705千円、「その他」401,436千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券評価損戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資有価証券評価損戻入益」に表示していた12,554千円、「その他」に表示していた9,966千円は、「その他」22,520千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」及び「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3,899千円、「自己株式取得費用」に表示していた4,058千円、「その他」に表示していた919千円は、「投資事業組合運用損」646千円、「その他」8,230千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損(は戻入益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(は益)」及び「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損(は戻入益)」に表示していた12,554千円、「その他」に表示していた62,030千円は、「投資事業組合運用損益(は益)」646千円、「未払費用の増減額(は減少)」40,469千円、「その他」34,762千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は予め定める株式交付規程に基づき、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員及び中期経営目標に対する達成度に応じて交付及び給付する株式報酬型の役員報酬です。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額は、前連結会計年度182百万円、当連結会計年度176百万円、期末株式数は、前連結会計年度270千株、当連結会計年度262千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	251,088千円	321,263千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,370,000	2,270,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	698千円	148千円

2 一般管理費及び売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	35,139千円	83,488千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,129千円	34,839千円
組替調整額	-	20,141
税効果調整前	50,129	14,697
税効果額	15,349	4,500
その他有価証券評価差額金	34,779	10,197
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,561	712
退職給付に係る調整額		
当期発生額	44,149	16,387
組替調整額	196,681	67,596
税効果調整前	240,830	83,983
税効果額	74,118	25,843
退職給付に係る調整額	166,711	58,139
その他の包括利益合計	198,930	67,625

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	728,138	577,820	-	1,305,958
合計	728,138	577,820	-	1,305,958

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式270,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加577,820株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得577,800株及び単元未満株式の買取り20株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,503	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	199,414	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3,780千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	1,305,958	241,957	50,100	1,497,815
合計	1,305,958	241,957	50,100	1,497,815

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式262,000株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加241,957株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得241,900株及び単元未満株式の買取り57株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,100株は、取締役会の決議に基づく自己株式の処分42,100株及び退任役員への役員報酬B I P信託口からの給付8,000株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	199,414	14	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	224,704	利益剰余金	16	平成30年3月31日	平成30年6月28日

- (注) 平成30年6月27日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4,192千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,842,208千円	2,865,893千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	2,822,208	2,845,893

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受注業務規程に従い、営業債権について、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

毎月、月次資金繰り表を作成し取締役会に報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）、（注3）参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,842,208	2,842,208	-
(2) 売掛金	2,242,332	2,242,332	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	707,275	7,275
其他有価証券	338,072	338,072	-
資産計	6,122,613	6,129,888	7,275
(1) 買掛金	626,581	626,581	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	190,048	190,048	-
負債計	1,056,629	1,056,629	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,865,893	2,865,893	-
(2) 売掛金	2,413,564	2,413,564	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	602,114	2,114
其他有価証券	351,310	351,310	-
資産計	6,230,768	6,232,882	2,114
(1) 買掛金	679,565	679,565	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	184,687	184,687	-
負債計	1,104,253	1,104,253	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,600	1,600
投資事業組合への出資	71,553	112,387

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,842,208	-	-	-
売掛金	2,242,332	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	200,000	500,000	-	-
合計	5,284,540	500,000	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,865,893	-	-	-
売掛金	2,413,564	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	300,000	200,000	-	-
社債	-	-	100,000	-
合計	5,579,457	200,000	100,000	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	5,743	2,140	460	-	-	-
合計	245,743	2,140	460	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	5,501	4,208	3,296	-	-	-
合計	245,501	4,208	3,296	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	600,000	607,501	7,501
	小計	600,000	607,501	7,501
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外債	100,000	99,774	226
	小計	100,000	99,774	226
合計		700,000	707,275	7,275

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	500,000	502,129	2,129
	小計	500,000	502,129	2,129
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,985	15
	小計	100,000	99,985	15
合計		600,000	602,114	2,114

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	337,911	191,754	146,157
	小計	337,911	191,754	146,157
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160	170	9
	小計	160	170	9
合計		338,072	191,925	146,147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,600千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 71,553千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	351,310	190,455	160,854
	小計	351,310	190,455	160,854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		351,310	190,455	160,854

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,600千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 112,387千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	36,963	23,758	-
合計	36,963	23,758	-

4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比し30%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度である全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、その要拠出額を費用処理しております。全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に関する事項は次のとおりであります。

なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日) (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日) (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	737,151百万円	748,654百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	715,710	732,391
差引額	21,441	16,263

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.32% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当連結会計年度 0.34% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(当連結会計年度16,292百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務残高(前連結会計年度54百万円、当連結会計年度28百万円)はありますが当社における過去勤務債務はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,735,049千円	1,848,959千円
勤務費用	177,335	185,780
利息費用	10,236	10,908
数理計算上の差異の発生額	23,790	1,696
退職給付の支払額	49,871	17,932
退職給付債務の期末残高	1,848,959	2,026,020

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,338,164千円	1,473,871千円
期待運用収益	13,381	14,738
数理計算上の差異の発生額	20,358	14,691
事業主からの拠出額	151,838	273,142
退職給付信託への拠出額	-	200,000
退職給付の支払額	49,871	17,932
年金資産の期末残高	1,473,871	1,958,510

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,848,959千円	2,026,020千円
年金資産	1,473,871	1,958,510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,088	67,509
退職給付に係る負債	375,088	67,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,088	67,509

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	177,335千円	185,780千円
利息費用	10,236	10,908
期待運用収益	13,381	14,738
数理計算上の差異の費用処理額	196,681	67,596
確定給付制度に係る退職給付費用	370,871	249,547

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	240,830千円	83,983千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	126,112千円	42,129千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保険資産(一般勘定)	87.4%	78.4%
債券	6.6	5.9
株式	5.5	5.1
その他	0.5	10.6
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が10.3%(前連結会計年度-)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	75,358千円	79,350千円
未払事業税	13,598	14,160
その他	14,535	17,286
計	103,492	110,796
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	115,795	82,663
役員退職慰労引当金	73,319	63,735
資産除去債務	39,418	40,216
株式報酬引当金	23,789	32,201
その他	44,736	50,044
小計	297,059	268,861
評価性引当額	153,156	151,998
計	143,903	116,862
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	45,313	49,253
有形固定資産(除去費用)	24,090	19,282
新事業開拓事業者投資損失準備金	-	10,049
計	69,404	78,585
繰延税金資産の純額	177,991	149,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.4
評価性引当額		0.1
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所用ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から15年と見積り、割引率は0.4%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	130,930千円	131,624千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	694	700
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	131,624	132,325

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	9,106,839	2,086,516	1,705,718	12,899,073

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	4,094,153	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,319,907	同上

(注) 富士通株式会社は、平成28年11月1日に株式会社富士通システムズ・イースト、株式会社富士通システムズ・ウエスト、株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズの連結子会社3社を吸収合併しております。このため、富士通株式会社に対する上記売上高は、当該吸収合併が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した金額を記載しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	9,564,686	2,079,320	1,915,358	13,559,365

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	4,241,628	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,548,517	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	346円 47銭	372円 23銭
1株当たり当期純利益	39円 15銭	40円 59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	551,317	567,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	551,317	567,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,083	13,982

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,865,534	5,156,130
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	24,007	26,038
(うち非支配株主持分(千円))	(24,007)	(26,038)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,841,527	5,130,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,973	13,782

(注) 4. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度270,000株、当連結会計年度262,000株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度270,000株、当連結会計年度269,333株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	240,000	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,743	5,501	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,600	7,504	-	平成31年~33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	248,343	253,006	-	-

(注)1. 「平均利率」については、短期借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,208	3,296	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,039,932	6,487,007	9,540,943	13,559,365
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	73,631	306,321	450,233	892,818
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	32,992	180,703	258,692	567,491
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.36	12.92	18.48	40.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.36	10.55	5.56	22.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,543,092	2,511,479
売掛金	2,110,280	2,268,821
有価証券	200,000	300,000
仕掛品	41,666	73,855
繰延税金資産	94,072	101,719
その他	1 102,208	1 99,029
流動資産合計	5,091,320	5,354,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,721	197,439
器具備品	48,128	37,788
土地	1,613	1,613
リース資産	7,995	11,977
有形固定資産合計	300,459	248,819
無形固定資産		
ソフトウェア	-	16,903
その他	3,129	3,116
無形固定資産合計	3,129	20,019
投資その他の資産		
投資有価証券	911,225	765,298
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	71,919	107,627
関係会社長期貸付金	1 5,828	-
繰延税金資産	27,218	17,688
その他	524,871	551,535
投資その他の資産合計	1,591,063	1,492,148
固定資産合計	1,894,652	1,760,988
資産合計	6,985,972	7,115,894

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,589,335	1,631,092
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	5,743	5,501
未払金	1,145,511	1,206,659
未払費用	106,640	145,488
未払法人税等	178,759	172,745
前受金	24,602	900
預り金	44,055	66,820
賞与引当金	220,723	236,306
役員賞与引当金	42,000	32,900
受注損失引当金	698	148
流動負債合計	1,598,070	1,738,562
固定負債		
リース債務	2,600	7,504
退職給付引当金	224,691	3,254
株式報酬引当金	77,692	105,165
資産除去債務	119,499	120,035
その他	218,453	185,375
固定負債合計	642,937	421,334
負債合計	2,241,008	2,159,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金		
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	42,813	54,272
資本剰余金合計	750,832	762,290
利益剰余金		
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金		
別途積立金	125,000	125,000
新事業開拓事業者投資損失準備金	-	22,769
繰越利益剰余金	3,791,103	4,113,355
利益剰余金合計	3,939,803	4,284,825
自己株式	816,052	971,698
株主資本合計	4,643,561	4,844,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,403	111,601
評価・換算差額等合計	101,403	111,601
純資産合計	4,744,964	4,955,997
負債純資産合計	6,985,972	7,115,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	11,814,862	12,408,558
売上原価	1,946,066	1,102,192,279
売上総利益	1,868,795	2,189,278
販売費及び一般管理費	1,211,036	1,213,796
営業利益	749,759	809,582
営業外収益		
受取利息	256	187
有価証券利息	19,002	17,534
受取配当金	14,574	13,655
投資有価証券売却益	-	23,758
会員権評価損戻入益	8,090	-
その他	16,869	5,550
営業外収益合計	48,793	50,686
営業外費用		
支払利息	2,036	1,973
支払手数料	4,404	4,396
為替差損	1,902	2,233
投資事業組合運用損	646	5,772
会員権評価損	4,666	-
その他	4,394	590
営業外費用合計	18,052	14,966
経常利益	780,500	845,302
税引前当期純利益	780,500	845,302
法人税、住民税及び事業税	309,255	303,482
法人税等調整額	61,673	2,617
法人税等合計	247,582	300,865
当期純利益	532,918	544,436

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,134,027	32.1	3,106,161	30.3
外注費		5,946,760	60.8	6,443,820	62.9
経費		693,479	7.1	701,487	6.8
当期総製造費用		9,774,267	100.0	10,251,469	100.0
期首仕掛品たな卸高		213,465		41,666	
合計		9,987,732		10,293,135	
期末仕掛品たな卸高		41,666		73,855	
当期売上原価		9,946,066		10,219,279	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					新事業開拓 事業者投資 損失準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	768,978	708,018	42,813	750,832	23,700	-	125,000	3,465,688	3,614,388
当期変動額									
新事業開拓事業者 投資損失準備金の 積立									
剰余金の配当								207,503	207,503
自己株式処分差益									
当期純利益								532,918	532,918
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	325,414	325,414
当期末残高	768,978	708,018	42,813	750,832	23,700	-	125,000	3,791,103	3,939,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	418,872	4,715,327	66,623	66,623	4,781,951
当期変動額					
新事業開拓事業者 投資損失準備金の 積立					
剰余金の配当		207,503			207,503
自己株式処分差益					
当期純利益		532,918			532,918
自己株式の取得	397,180	397,180			397,180
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）			34,779	34,779	34,779
当期変動額合計	397,180	71,766	34,779	34,779	36,986
当期末残高	816,052	4,643,561	101,403	101,403	4,744,964

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					新事業開拓 事業者投資 損失準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	768,978	708,018	42,813	750,832	23,700	-	125,000	3,791,103	3,939,803
当期変動額									
新事業開拓事業者 投資損失準備金の 積立						22,769		22,769	-
剰余金の配当								199,414	199,414
自己株式処分差益			11,458	11,458					
当期純利益								544,436	544,436
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	11,458	11,458	-	22,769	-	322,252	345,022
当期末残高	768,978	708,018	54,272	762,290	23,700	22,769	125,000	4,113,355	4,284,825

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	816,052	4,643,561	101,403	101,403	4,744,964
当期変動額					
新事業開拓事業者 投資損失準備金の 積立		-			-
剰余金の配当		199,414			199,414
自己株式処分差益		11,458			11,458
当期純利益		544,436			544,436
自己株式の取得	186,802	186,802			186,802
自己株式の処分	31,157	31,157			31,157
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			10,197	10,197	10,197
当期変動額合計	155,645	200,835	10,197	10,197	211,033
当期末残高	971,698	4,844,396	111,601	111,601	4,955,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～39年

器具備品 5年～20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が30万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券評価損戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「投資有価証券評価損戻入益」に表示していた12,554千円、「その他」に表示していた4,315千円は、「その他」16,869千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた4,058千円、「その他」に表示していた983千円は、「投資事業組合運用損」646千円、「その他」4,394千円として組み替えております。

（追加情報）

（役員報酬B I P信託に係る取引について）

役員報酬B I P信託に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	7,026千円	10,190千円
長期金銭債権	5,828	-
短期金銭債務	26,352	22,908

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,370,000	2,270,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	11,607千円
外注費	158,832	157,034
その他	13,736	35,168
営業取引以外の取引による取引高	4,705	4,636

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与及び手当	230,713千円	283,183千円
役員報酬	177,750	182,280
賃借料	116,384	168,918
支払手数料	106,674	150,353
減価償却費	47,967	39,414
役員賞与引当金繰入額	42,000	32,900
株式報酬引当金繰入額	34,762	32,872
賞与引当金繰入額	18,037	25,123
退職給付費用	27,116	21,304

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度および前事業年度の貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	68,115千円	72,357千円
未払事業税	12,547	14,160
その他	13,409	15,202
計	94,072	101,719
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	68,800	62,236
役員退職慰労引当金	66,890	56,761
資産除去債務	36,590	36,754
株式報酬引当金	23,789	32,201
減価償却超過額	15,811	18,529
その他	44,731	47,444
小計	256,614	253,928
評価性引当額	159,991	157,654
計	96,623	96,273
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	45,313	49,253
有形固定資産(除去費用)	24,090	19,282
新事業開拓事業者投資損失準備金	-	10,049
計	69,404	78,585
繰延税金資産の純額	121,291	119,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	4.5
評価性引当額	定実効税率の100分の5	0.3
その他	以下であるため注記を省	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	略しております。	35.6

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	242,721	400	-	45,681	197,439	169,545
	器具備品	48,128	4,005	-	14,346	37,788	95,401
	土地	1,613	-	-	-	1,613	-
	リース資産	7,995	10,889	1,972	4,935	11,977	17,413
	計	300,459	15,295	1,972	64,962	248,819	282,360
無形固定資産	ソフトウェア	-	19,100	-	2,196	16,903	2,196
	その他	3,129	-	-	13	3,116	2,314
	計	3,129	19,100	-	2,209	20,019	4,510

(注) ソフトウェアの当期増加額は発注E D Iシステム導入によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	220,723	236,306	220,723	236,306
役員賞与引当金	42,000	32,900	42,000	32,900
受注損失引当金	698	148	698	148
株式報酬引当金	77,692	32,872	5,400	105,165

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.cubesystem.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じてJCBギフトカードを贈呈します。 200株以上400株未満保有の株主様 JCBギフトカード 1,000円分 400株以上1,000株未満保有の株主様 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上保有の株主様 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第45期)	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第46期第1四半期)	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	平成29年8月3日 関東財務局長に提出
	(第46期第2四半期)	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出
	(第46期第3四半期)	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	平成30年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成29年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自平成30年3月1日 至平成30年3月31日	平成30年4月16日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅文 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューブシステムの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キューブシステムが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステムの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。